GXリーグへの加入状況または温室効果ガス排出削減のための取組状況について

GX実行会議において、GX経済移行債による支援はGX 投資を官民協調で実現していくための「大胆な先行投資支援」として、GXリーグへの参画等、支援対象企業にはGX に関する相応のコミットメントを求めています。そのため本基金事業においては、当該趣旨に鑑み、**2024年6月以降にプロジェクトの追加・拡充・増額を実施する場合、実施企業については、以下（ⅰ）～（ⅲ）の温室効果ガス排出削減のための取組を実施することを求めることとしています（GXリーグに参加する場合には、これらの取組を実施したものとみなします。）**。

（ⅰ）国内における Scope1（事業者自ら排出）・Scope2（他社から供給された電気・熱・蒸気の使用）に関する排出削減目標を 2025年度（当該年度及び 2025年度までの複数年間）・2030年度について設定し、排出実績及び目標達成に向けた進捗状況について第三者検証を実施のうえ、毎年報告・公表すること。

（注）第三者検証については、「GXリーグ第三者検証ガイドライン」に則ること。

（ⅱ）（ⅰ）で掲げた目標を達成できない場合にはJクレジット又はJCMその他国内の温室効果ガス排出削減に貢献する適格クレジットを調達する、又は未達理由を報告・公表すること。

（ⅲ）サプライチェーン全体でのGX実現に向けた取組を実施又は計画すること（例：上流事業者の排出量削減の取組支援、CFPの表示）。

ただし、温暖化対策法における算定報告制度に基づく2020年度CO2排出量が20万ｔ未満の企業又は中小企業基本法に規定する中小企業に該当する企業については、その他の温室効果ガスの排出削減のための取組の提出をもって、これに替えることができます。

　つきましては、GXリーグへの加入状況または温室効果ガス排出削減のための取組状況について、下記注意事項を参照の上、次ページの様式に従い提出してください。

＜注意事項＞

* 提案者（共同提案者含む）として位置づけられる全ての事業者について、１事業者毎に１枚提出してください。
* ただし、大学や公的研究機関、再委託先等は提出不要です。
* 提出に当たっては本ページを削除の上、次ページ以降のみ提出してください。

また、次ページ以降のうち青字部分は削除した上で提出してください。

＜参考情報＞

* GXリーグ ： <https://gx-league.go.jp/>
* GXリーグ第三者検証ガイドライン：<https://gx-league.go.jp/rules/verification/>
* Scope1, 2の詳細：<https://www.env.go.jp/earth/ondanka/supply_chain/gvc/estimate_02.html>

**GXリーグへの加入状況または温室効果ガス排出削減のための取組状況（誓約書）**

●●●●株式会社

　当社は、「グリーンイノベーション基金事業／・・・／・・・・」（以下、「本事業」という。）」の実施にあたっては以下の条件を遵守するとともに、現在のGXに係る取組の実施状況について、虚偽なく適切に報告していることを誓約します。

また、本事業の採択審査にあたって、本申告書の記載内容を経済産業省、NEDO及び本事業の審査を行う関係者が活用することについて同意し、事業開始後も本申告書の記載内容に関するフォローアップを受けることについても同意します。

1. GXリーグへの参画状況

☐ 参画

*⇒ 該当する場合、以降の記載は不要*

☐ 未参画

1. 事業者の種別

☐ 温暖化対策法における算定報告制度に基づく2020年度CO2排出量が20万ｔ未満の企業

☐ 中小企業基本法に規定する中小企業に該当する企業

*⇒ 上記いずれかに該当する場合、４．を記載（３．は記載不要）*

□ 上記以外

*⇒ 該当する場合、３．を記載（４．は記載不要）*

1. 実施にあたっての条件

* 以下（ⅰ）～（ⅲ）の温室効果ガス排出削減のための取組を実施し、自社ホームページ等に公表の上、公表後30日以内に公表した旨をNEDOへ報告してください。

（ⅰ）国内における Scope1（事業者自ら排出）・Scope2（他社から供給された電気・熱・蒸気の使用）に関する排出削減目標を 2025年度（当該年度及び 2025年度までの複数年間）・2030年度について設定し、排出実績及び目標達成に向けた進捗状況について第三者検証を実施のうえ、毎年報告・公表すること。

（注）第三者検証については、「GXリーグ第三者検証ガイドライン」に則ること。

（ⅱ）（ⅰ）で掲げた目標を達成できない場合にはJクレジット又はJCMその他国内の温室効果ガス排出削減に貢献する適格クレジットを調達する、又は未達理由を報告・公表すること。

（ⅲ）サプライチェーン全体でのGX実現に向けた取組を実施又は計画すること（例：上流事業者の排出量削減の取組支援、CFPの表示）。

* 毎年の公表時期や方法等について、以下に記載してください。

*・公表時期について、「(ⅰ)の目標は○年○月、(ⅰ)の実績は毎年○月、（ⅱ）は○年○月(もしくは毎年○月)、（ⅲ）は○年○月にそれぞれ公表を予定している」、等記載してください。*

*・すでに公表している場合には、自社ホームページの掲載リンク等をお示しください。「(ⅰ)の目標は自社ホームページに公開済み」URL・・・・・・*

*･公表方法について「自社ホームページでの公表を予定」「パンフレットなど配布物での公表を予定」等記載してください。*

1. その他の温室効果ガスの排出削減のための取組

|  |
| --- |
| *・GXリーグに参画しておらず、また温暖化対策法における算定報告制度に基づく2020年度CO2排出量が20万ｔ未満の企業又は中小企業基本法に規定する中小企業に該当する企業については、本欄に温室効果ガスの排出削減に係る具体的な取組について記載してください。* |

以上